# 防 災 対 策 の 推 進

## 安全・安心に暮らせる住宅・建築物の整備について

【国土交通省】

### 要請事項

建築物の耐震化や高齢者等の居住の安全確保に向けて、各施策の充実強化を 図るために必要な財政措置を講ずること。

### 要請の背景

首都圏において東海地震や関東直下型地震発生の切迫性が指摘されるなか、建築物が集積し甚大な地震被害が想定される本市では、耐震改修助成事業への申請が急増する等、既存建築物の耐震化や高齢者等の居住安全確保の促進が急務です。

ついては、住宅・建築物の耐震性向上を図る各種施策を引き続き推進するととも に、東日本大震災の被害状況を踏まえ、緊急輸送路沿道等、立地や建築物の利用目 的等を勘案し、耐震対策の制度拡充に努めています。

また、高齢者や障害者、子育て世帯等の居住の安定確保に向け、公営住宅の整備を始めサービス付き高齢者向け住宅の供給促進など、良質な住宅の供給に向けた取組を推進しています。

### 費用

平成25年度事業費

約48.3億円(国費約23.5億円 うち地域自主戦略交付金約11.2億円)

・ 住宅・建築物の耐震対策事業

約15.0億円(国費約 7.1億円 うち地域自主戦略交付金約 0.7億円)

· 公営住宅整備事業等

約33.3億円(国費約16.4億円 うち地域自主戦略交付金約10.5億円)

### 効果等

住宅・建築物の耐震性向上による安全性の確保

良質な住宅の供給による高齢者、障害者、子育て世帯等の居住の安定

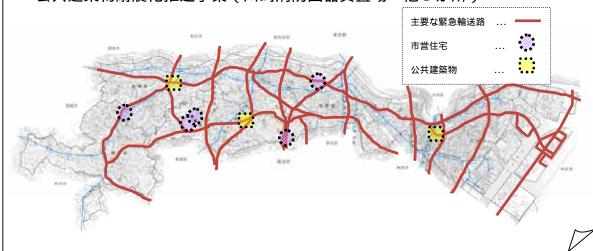
### 住宅・建築物の耐震対策事業

### 民間建築物(市内全域)

- ·木造住宅耐震対策事業(耐震診断、耐震改修)
- ・民間マンション耐震対策事業(予備診断、耐震診断、耐震設計、耐震改修)
- 特定建築物耐震対策事業(耐震診断、耐震設計、耐震改修)
- · 小規模福祉施設等耐震対策事業 · 宅地防災工事助成事業 等

### 公営住宅等(詳細下図)

- ・市営住宅等耐震化事業(久末住宅 他4か所)
- ・公共建築物耐震化推進事業(川崎消防団器具置場 他3か所)



### 公営住宅整備事業等

### 公営住宅整備事業

- ・小向(2期)住宅
- ・塚越住宅
- ・中野島(1期)住宅 等 高齢者、障害者等の居住の安定
- \*サービス付き高齢者向け住宅(国の直接補助)
- ・マンション共用廊下等段差解消工事
- ・子育て等あんしんマンション事業
- · 住情報提供事業
- ・居住支援推進事業

等



この要請文の担当課 / まちづくり局指導部建築情報課 TEL 044-200-3015 まちづくり局市街地開発部住宅整備課 TEL 044-200-2994

## 消防施設及び緊急消防援助隊の整備について

【総務省】

### 要請事項

- 1 消防施設の整備について必要な財政措置を講ずること。
- 2 緊急消防援助隊の整備について必要な財政措置を講ずること。

### 要請の背景

本市においては、社会情勢に適切に対応し、あらゆる災害から市民の生命、身体 及び財産を守るという法(消防組織法)の趣旨のもと、災害時の拠点施設となる消 防施設等の整備に努めるとともに、迅速な出動体制や的確な消防体制の整備を進め、 さらなる消防力の充実・強化を図っています。

このようなことから、災害拠点となる消防施設の老朽化対策や耐震対策など消防 署所の早期改築・改修が求められており、これらの改築・改修事業の計画的な推進 が喫緊の課題とされています。

国では、大規模な地震災害や特殊災害などへの対応力を強化するため、緊急消防援助隊の増強整備を進めており、平成23年に発生した東日本大震災では、国からの要請に基づき、被災地に向けて本市からも緊急消防援助隊を派遣し、活動してきたところです。今回のような大規模な災害等に即応するためには、消防車両等の装備の充実強化とともに、緊急消防援助隊の円滑な運営のための消防救急無線の広域化・共同化事業(デジタル化)を早期に推進する必要があります。

### 費用

平成25年度事業費

- · 消防施設整備事業等 事業費 約4億円
- · 緊急消防援助隊設備整備事業等 事業費 約7億円

### 効果等

整備計画の前倒しによる、大規模災害への対応力の早期確立

### 要望事業概要

### 消防施設整備事業等

	X	分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	臨港消防署		改 築 (本体工事等)			
	栗木出張所		新 設 (設計等)	新 設 (本体工事等)		
事業	出張所	柿生出張所		改 築 (設計等)	改 築 (解体工事等)	
概要	消防団	臨港消防団 第2分団		改 築 (本体工事)		
	耐震性貯水槽			新 設 (5基)	新 設 (5基)	新 設 (5基)
	合計 (概算)		6億円	5億円	4億円	1億円

### 緊急消防援助隊設備整備事業等

	区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	消防自動車等	5台	13台	10台	5台
事	救急自動車	5台	4台	5台	3台
業概	救助消防ヘリコプター等				1機・2設備
要	ヘリテレ電送システム (地上設備、機上設備)				2 施設
	合計 (概算)	7億円	6億円	7億円	20億円

## 消防・救急無線の広域化・共同化(デジタル化)に係る費用等

	区分	平成21年度まで	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	費用(概算)
整	共同整備分 (共通波)	基本設計		実施設計	•	整備工事	<b></b>	運用開始	2.75億円
備区	単独整備分 (活動波)	基本設計	実施設計		•	整備工事		運用開始	22.6億円
分	合計 (初期費用)	1百円	2千万円	4百万円		25.1億円			25.35億円

この要請文の担当課 / 消防局総務部庶務課TEL 044 - 223 - 2513消防局総務部施設装備課TEL 044 - 223 - 2553消防局警防部指令課TEL 044 - 223 - 2639

## 水道施設耐震化の推進について

【厚生労働省】

### 要請事項

- 1 大規模地震などの災害発生時においても施設の被害を最小限にとどめ、安定給水 を確保するための耐震化対策や施設の安定稼動に欠かせない電力の確保対策につ いて、必要な国庫補助制度の要件緩和及び財政措置を講ずること。
- 2 水道施設の耐震化を加速するため、水道事業の再構築や老朽施設の更新について、必要な国庫補助制度の要件緩和及び財政措置を講ずること。

### 要請の背景

東日本大震災の発生により、水道施設に甚大な被害が生じ、エネルギー供給が不 安定な状態となり、施設稼動に影響が生じたことから、大規模災害時においても安 定給水を確保するための耐震化対策や電力の確保対策が必要です。

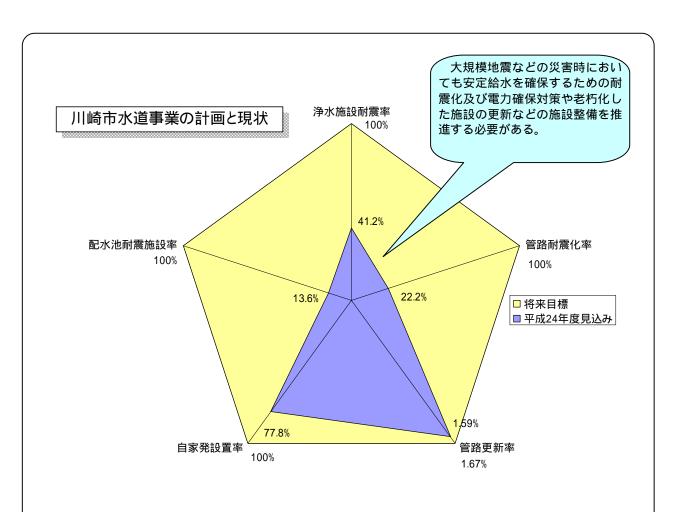
本市の水道事業は事業創設以来、数次の拡張事業により増大する水需要に対処してきましたが、近年の水需要は伸び悩みの状況となり、給水能力と配水量のかい離が大きな課題のため、将来の的確な需要予測に基づく施設の再構築を実施し、効率的に耐震化を推進することが必要です。

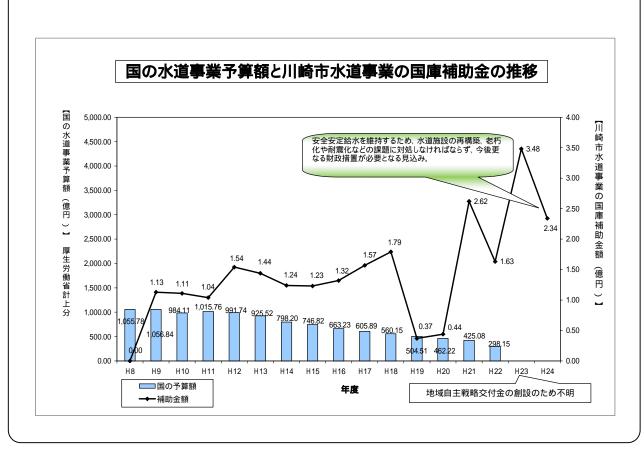
拡張事業により整備した浄水場等の基幹施設や昭和40年代に集中的に整備した 管路は更新時期がせまっており、安全・安定給水を維持するためには、継続的に老 朽化した水道施設の更新を実施し、耐震化を推進することが必要です。

今後、更なる水道施設の耐震化対策等を推進していくためには、多額の事業費を要しますが、財源の多くを水道料金で賄うことは、使用者の負担増加を招き、極めて困難な状況であることから、所要の財政措置等が必要です。

### 費用

平成25年度計画事業費 約115億円(国費 約7.6億円)





この要請文の担当課 / 上下水道局水道部水道計画課 TEL044-200-2497

# 快 適 環 境 施 策 の 推 進

## 再生可能エネルギーの導入促進について

【経済産業省・環境省・総務省】

### 要請事項

- 1 低炭素社会実現を目指して、自立分散型エネルギーシステムの構築に向け、太陽光 発電等の再生可能エネルギー導入が飛躍的に拡大されるよう、更なる財政措置を講じ ること。
- 2 再生可能エネルギーに加え、蓄電池(特にリチウムイオン電池)の導入は、電力需 給対策として電力負荷平準化、さらには非常時のエネルギー源確保につながることか ら、導入拡大に向けて制度整備するとともに、更なる財政措置を講じること。

### 要請の背景

持続可能な社会の実現を目指して、エネルギーの最適利用による低炭素化をはじめ、 市民生活の利便性や質の向上、安全・安心の確保につながるような、川崎らしいスマートシティの構築に向けた取組を推進しています。

とりわけ、東日本大震災以降、電力需給の逼迫への対応として、大規模なインフラによって集中管理されてきたエネルギーシステムから、自立分散型エネルギーシステムへの転換が求められています。このような状況下で、分散型電源であり、電力ピーク時間帯の「ピークカット」等に資する、太陽光発電などの再生可能エネルギーを飛躍的に導入することが大変重要となっています。

蓄電池に、太陽光など再生可能エネルギーにより発電した電力を蓄え、電力ピーク時間帯に利用すれば、電力負荷平準化に寄与し、非常時に利用すれば、バックアップ電源となりますが、その導入拡大に向けては、消防法上非常用蓄電設備として認められないなどの課題があることから、制度面での整備と更なる財政措置が必要となります。

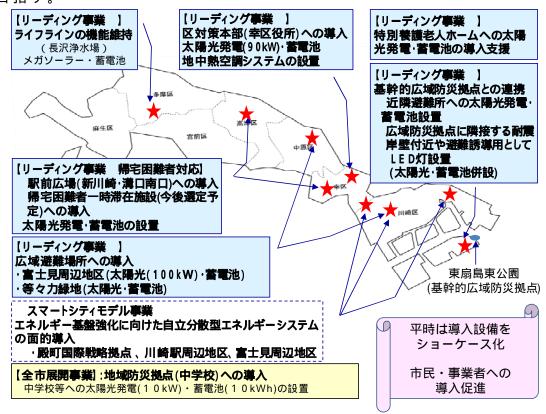
### 効果等

太陽光発電設備など再生可能エネルギーの飛躍的導入により、低炭素社会の実現に寄与するとともに、自立分散型エネルギーシステムの構築に貢献します。

再生可能エネルギーに加え、蓄電池を導入することにより、エネルギーの効率的利用 とともに、非常時のエネルギー源確保につながります。

### 本市公共施設への再生可能エネルギー導入リーディング事業 ~ スマートシティの構築に向けて~

自立分散型エネルギーシステムを導入した災害に強い環境先進都市の実現を目指す。



### リチウムイオン電池の導入促進に向けた課題





リチウムイオン電池

リチウムイオン電池に太陽光発電の余剰電力を蓄電

電力需給対策と しての電力負荷 平準化 非常時などにお けるバックアッ プ電源の確保

### (課題例)

リチウムイオン電池は消防法で非常 用蓄電設備として認められていない



#### (要請事項)

リチウムイオン電池の性能・安全性を 考慮・検証した上で規制緩和

#### (課題例)

リチウムイオン電池を導入する費用 が高い



#### (要請事項)

リチウムイオン電池への助成の一層 の充実・拡大

この要請文の担当課/環境局地球環境推進室

TEL 044 - 200 - 2865

総合企画局スマートシティ戦略室

## 「(仮称)リサイクルパークあさお」整備推進について 「環境省】

### 要請事項

「(仮称)リサイクルパークあさお」整備事業について、必要な財政措置を講ずること。

### 要請の背景

本市では、廃棄物の発生が抑制され、リサイクルが推進され、適正処理が確保されることによって、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷をできる限り低減する、循環型社会の構築という目標に向けて、市民・事業者・行政の協働のもと、3Rを基本として、ごみの減量・リサイクルを推進し、地域環境にやさしい持続可能な循環型のまちを目指しています。

こうした中で、王禅寺処理センターは老朽化による著しい焼却処理能力の低下が みられるなど、更新時期が到来していたことから、「(仮称)リサイクルパークあさお」 整備事業を計画し、平成23年度には新しい王禅寺処理センターが完成しました。

事業の推進にあたっては、旧王禅寺処理センターの解体撤去を行い、その跡地に 資源化処理施設を建設します。

### 費用

平成25年度総事業費 約10.9億円(対象事業費 約8.7億円)

(国費 約2.9億円)

・ 王禅寺処理センター解体撤去工事 約2.1億円(対象事業費 約0.9億円)

(国費 約0.3億円)

· 資源化処理施設建設工事 約8.8億円(対象事業費 約7.8億円)

(国費 約2.6億円)

### 効果等

循環型のまちを目指し資源の有効利用や地球温暖化の防止など地球環境全般に貢献します。

### 施設構成

1 ごみ焼却処理施設 450t/日(150t/日×3炉)

2 資源化処理施設

計画処理能力 粗大ごみ処理施設 40 t / 5 時間

空 き 缶 20t/5時間

ペットボトル 12.5 t / 5 時間

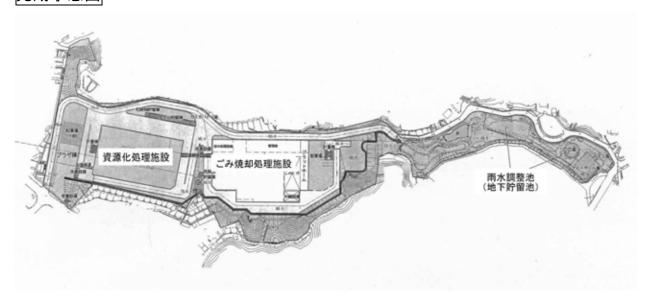
空 き 瓶 25t/5時間

### 事業目標年度

・平成23年度~平成25年度 王禅寺処理センター解体撤去工事

·平成23年度~平成26年度 資源化処理施設建設工事

### 完成予想図



この要請文の担当課/環境局施設部施設建設課 TEL 044-200-3995

## 緑地保全事業について

【国土交通省】

### 要請事項

- 1 緑地保全事業について必要な財政措置を講ずること。
- 2 次の税制上の優遇措置等を講ずること。
  - 緑地保全制度適用緑地における地権者の持続的保有が可能な税制度の拡充
  - ・緑地の用地買収に伴う譲渡所得の特別控除額の引き上げ
  - ・物納された土地の無償貸付制度の復活や一括買収の緩和等の柔軟な制度の構築

### 要請の背景

本市では、平成20年3月に緑の基本計画を改定し、市域の骨格を形成する多摩 丘陵の保全に向けて新たな緑地保全目標(平成29年度までに272haの保全)を 掲げています。しかしながら、市域の約88%が市街化区域であり、首都圏の中心 部に位置することなどから、依然として、土地需要が旺盛であることや、相続時に おける土地利用転換などにより、市域の樹林地は減少傾向となっています。

### 費用

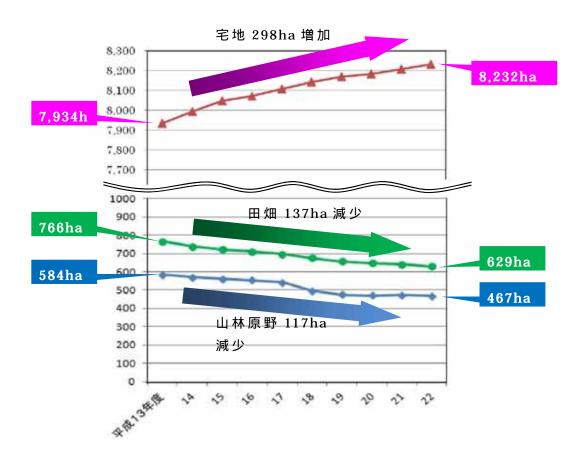
平成25年度事業費 約15億円 (国費 約5.2億円)

- 特別緑地保全地区用地取得費 約5ha 約14億円(国費 約4.7億円)
- · 特別緑地保全地区整備費 約 0 .5 億円 )

### 効果等

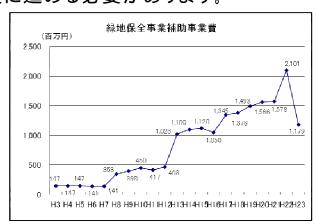
都市景観の向上、市域の緑のネットワーク形成、生物多様性の保全、地球温暖化の抑制、ヒートアイランド現象の緩和、緑地の持つレクリエーション効果による市民の健康向上など。

### 川崎市の土地利用状況



## 緑地保全の取組を着実に進める必要があります。





当初内示額 平成12年度までは、緑地保全事業 平成19年度、平成20年度については、緑地環境総合支援事業含む 法改正に伴い、従来の緑地保全地区は、平成16年度から全て特別緑地保全地区に移行

この要請文の担当課/建設緑政局緑政部緑政課(緑地保全)

044-200-2381

## 公園等整備事業について

【国土交通省】

### 要請事項

本市大規模公園である、生田緑地、菅生緑地の整備及び都市公園安全・安心対策 緊急総合支援事業の整備推進に必要な財政措置を講ずること。

### 要請の背景

本市は、市民が快適に暮らせるうるおいのあるまちづくりに向けて、緑の保全及 び都市緑化の推進に取り組んでいますが、市民一人あたりの都市公園面積は、平成 22年度末現在3.8㎡にとどまっています。

良好な景観形成等を目的として整備された景観緑三法の的確な推進や、災害に強いまちづくりの推進、緑豊かな街並みの形成、安心で質の高い暮らしの実現を図るためにも公園緑地の整備は重要な位置を占めています。

### 費用

平成25年度公園緑地整備事業費 約11.9億円(国費約4.3億円)

- ・用地取得費 約9.4億円(国費約3.1億円 うち地域自主戦略交付金約1億円)
- ・整備費 約2.5億円(国費約1.2億円 うち地域自主戦略交付金約0.4億円) 効果等

防災機能の充実(広域避難場所等としての機能充実)

地球温暖化の抑制・ヒートアイランド現象の緩和

生物多様性の保全、水源・湧水地の保全

市民の健康増進、レクリエーション機能の充実

安全・安心なまちづくりの推進

都市景観の向上

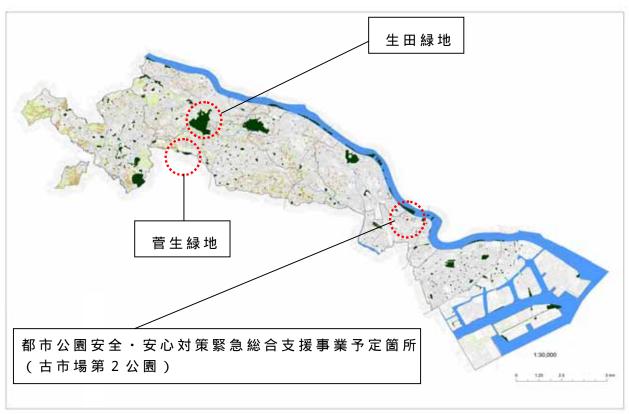


図 川崎市事業位置図



生田緑地



菅生緑地

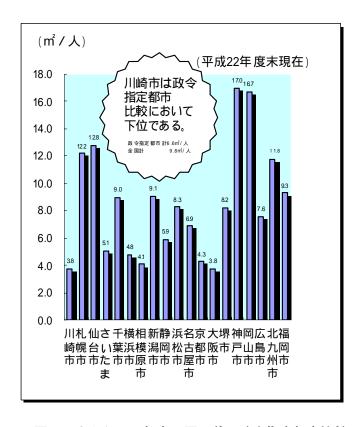


図 一人あたりの都市公園面積 政令指定都市比較

担当課/建設緑政局緑政部公園緑地課 TEL 044-200-2390

## 等々力緑地再編整備の推進について

【国土交通省】

### 要請事項

スポーツ・レクリエーションの拠点及び災害時の広域避難場所となる等々力緑地の再編整備の推進に必要な財政措置を講ずること。

### 要請の背景

等々力緑地は川崎市の中心部に位置しており、都市において豊かな水と緑に接することのできる総合公園として昭和32年から整備を進めてきましたが、陸上競技場や硬式野球場などの運動施設をはじめとした施設が老朽化し、広域避難場所である災害時の活動拠点としての活用について課題が指摘されております。

本市の広域拠点として位置づけられている小杉駅周辺地区に隣接しており、JR横須賀線武蔵小杉駅の開業や大規模な都市型住宅の供給による人口の増加など、武蔵小杉駅周辺の大規模な再開発事業等も進む中、市民に愛される総合公園として再編整備を進めることで、より一層の都市機能の強化や新たな玄関口にふさわしい都市景観の形成など、魅力を高めるまちづくりにつなげることが求められています。

### 費用

平成25年度計画事業費

整備費(陸上競技場)

2億円(国費 1億円)

総事業費 平成24年度~27年度 約80.1億円(国費 約39.5億円)

### 効果等

利用者の利便性の向上と周辺まちづくりと連携した地域の賑わいの創出

災害時の活動拠点としての活用(広域避難場所としての機能充実)

防犯性や安全性の向上により安全・安心なまちづくりへの寄与

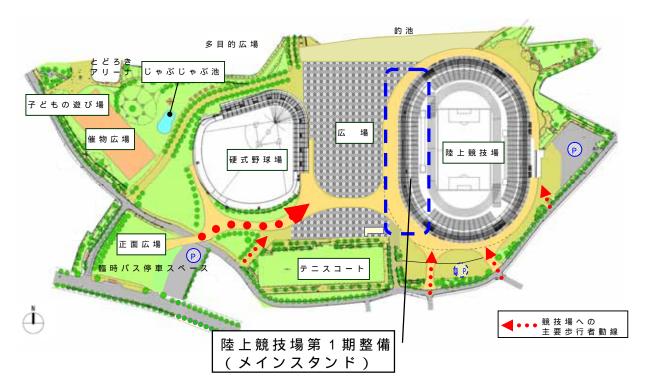




図 位置図

### 等々力陸上競技場第1期整備(メインスタンド)

第 1 種公認陸上競技場や J リーグのホームスタジアムであることを踏まえながら、災害時の活用や、通常時は地域の交流拠点となるような競技場の整備を行います。



【陸上競技場周辺の整備イメージ】

### 今後の費用の見込み

事業名称		H24 予算	H25 計画	H26 計画	H27 計画
等々力陸上競技場	事業費	約 23.9	約 2.0	約 50.0	約 4.2
第 1 期整備事業	うち国費	約 11.4	約 1.0	約 25.0	約 2.1

担当課/建設緑政局等々力緑地再編整備室 TEL 044-200-2417

(単位:億円)

## 下水道整備事業の推進について

【国土交通省】

### 要請事項

- 1 地震などの災害時においても安定した下水道サービスの提供を可能とするため、施設・設備の耐震化や耐津波対策を推進するとともに、エネルギー自立型の施設を目指した所要の整備に必要な財政措置を講ずること。
- 2 老朽施設の再構築・再整備や温室効果ガス削減に必要な財政措置を講ずること。
- 3 東京湾の水質改善を実現するため、合流式下水道の改善や下水処理場の高度処理 化に必要な財政措置を講ずること。
- 4 浸水対策としての雨水管整備や、老朽化した下水管きょの再構築・再整備を推進するため、指定都市と一般市との格差の是正を図り、必要な財政措置を講ずること。

### 要請の背景

下水道は市民生活を支える重要な都市基盤であり、大規模地震発生時でも下水道機能を損なうことのないよう、施設・設備の耐震化や、「下水道地震・津波対策技術検討委員会提言」に基づいた耐津波対策及び、再生可能エネルギーの活用によるエネルギー自立型処理施設の整備を推進する必要があります。

ライフライン機能確保のため、老朽化施設の再構築・再整備等を継続的に行う必要があります。また、下水道は都市基盤としての役割に加え、水環境の健全化、資源・エネルギーの有効活用、温室効果ガスの削減等、多様な環境対策の役割を担っています。

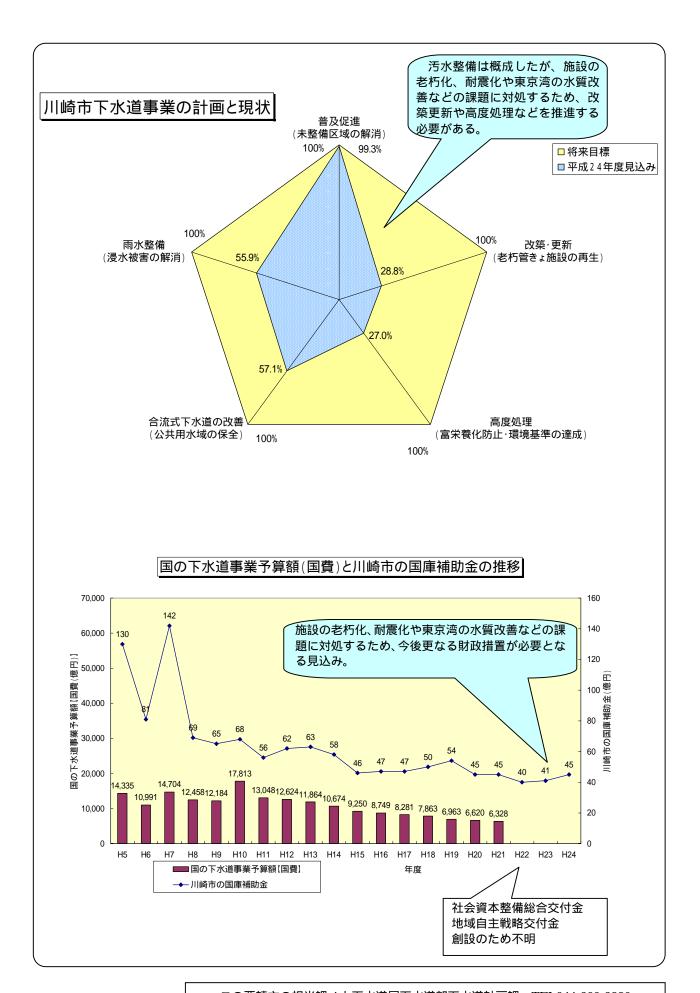
合流改善や高度処理の基準達成には、施設整備に多額の費用を要する上、法令等で目標年度が定められているため、下水道経営に大きな影響を与えています。

局地的集中豪雨など、近年の気象変動に対応するための施設整備が必要です。

### 費用

平成25年度計画事業費 約169億円(国費 約52億円)

うち地域自主戦略交付金 約2億円



この要請文の担当課 / 上下水道局下水道部下水道計画課 TEL044-200-2886

# 福祉施策等の推進

## 地域の実情に応じた幼稚園就園奨励費 補助単価の設定について

【文部科学省】

### 要請事項

幼稚園就園奨励費について、地域の実情に応じた補助単価の設定を行うととも に、それに伴う国の財源割合の引上げなど必要な財政措置を講ずること。

### 要請の背景

現在、幼稚園就園奨励費は、全国の私立幼稚園の入園料及び年間保育料の平均額を基準として、補助対象幼児の保護者の課税状況等により、段階的に補助額の設定がなされています。

しかしながら、補助額の算定基準となる入園料及び年間保育料の合計額の全国平均が平成24年度は、305,000円であるのに対し、本市平均は約485,000円と、A~Cランクの低所得者層はもとより、本市において特に対象者の多いDランクの所得層の世帯にとっても重い負担となっています。全国平均との格差は、地価や物価、人件費等の差から当然に生じてくるものといえ、とりわけDランクの世帯においては、地域の実情に応じた幼稚園就園奨励費の補助単価の設定や、それに伴う国の財源割合の引上げなど、保護者負担の軽減に向け、必要な財政措置を講ずべきものと考えます。

### 費用

平成24年度事業費 約21億円(国費 約3億円)

### 効果等

幼稚園就園奨励費について、地域の実情に応じた補助単価を設定することにより、 幼稚園教育に係る保護者負担の軽減を図り、幼稚園により通いやすい環境形成と、 未来を担う子どもたちへの幼児教育の振興が図られます。

## 幼稚園就園奨励費における保育料等補助額と保護者負担額の配分イメージ

### <平成24年度 国の就園奨励費(小1~3年の兄·姉のいない在園児の一人目)>

ランク	補助基準	入園料·年間保育料の 【全国平均額 305,000 円】			
A	生活保護世帯	国庫補助額 226,200 円		保護者負担額 78,800 円	
В	市民税非課税世帯市民税所得割額非課税世帯	国庫補助額 196,200 円		保護者負担額 108,800 円	
С	市民税所得割額が	国庫補助額		保護者負担額	
<b>G</b>	77,100 円以下の世帯	112,200 円		192,800 円	
D	市民税所得割額が	国庫補助額	保	護者負担額	
U	211,200 円以下の世帯	49,800 円		255,200 円	

### <本市の平均額に当てはめた場合>

何れのランクにおいても、 全国平均より保護者負担増

ランク	対象者	補助基準	入園料·年間保育料の 【本市平均額 485,000 円】				
A	65 人	生活保護世帯	国 <b>庫</b> 補 226,20		保護者負担額 78,800 円		
В	1,250 人	市民税非課税世帯市民税所得割額非課税世帯	税世帯 国庫補助額		保護者負担額 108,800 円	保護者負担額 180,000 円	
С	1,231 人	市民税所得割額が 77,100 円以下の世帯		国庫補助額		(全国平均と 本市平均 の差額)	
D	11,720 人	市民税所得割額が 211,200 円以下の世帯	国庫補助額 49,800 円	円 192,800 円 保護者負担額 255,200 円			

この要請文の担当課/市民・こども局こども本部子育て施策部子育て支援課 Tel 044-200-3179

## 妊婦健康診査事業について

【厚生労働省】

### 要請事項

- 1 妊婦の健康管理の充実を図り、安心・安全な出産を確保する施策を推進することは国の責務である。妊婦健康診査の重要性、必要性等を考慮して、市町村が、中長期的に妊婦健康診査の公費負担を円滑に事業継続していくことができるよう、国は平成25年度以降も必要な財政措置を講ずること。
- 2 全国どこでも安心して妊娠出産ができる体制を確保するため、全国一律の妊婦健康診査制度を確立すること。

### 要請の背景

妊婦健康診査事業については、平成21年4月から妊婦一人あたりの助成回数を 従来の5回から14回へと拡充し、拡充した9回分の費用負担については、その2 分の1が国の交付金として、県の設置した基金を通じて市町村に費用が交付されま すが、国の交付金は平成24年度までの時限措置となっています。

自治体によって制度内容が異なり、回数が14回に増加した現在でも、全国一律の妊婦健康診査制度は確立していないため、妊婦の利便性の低下、医療機関の事務の煩雑さを招いています。

### 費用

平成24年度妊婦健康診査事業委託・扶助費予算額

約12.5億円 (県補助 約4.1億円)

### 効果等

妊婦の経済的負担を軽減し、健診の受診を促進することにより、母体及び胎児の 健康管理の向上が図られます。

健診を受診せずに出産に至る「飛び込み出産」の防止に繋がります。

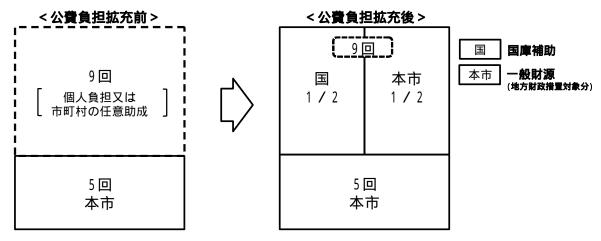
## "妊婦健康診査の公費負担制度を円滑に継続していくために 国は必要な財政措置を継続していくべき"

### 川崎市の平成21年度妊婦健康診査事業の制度変更内容

平成21年4月から公費負担回数を従来の5回から14回へと拡充。

一人当たり助成額が従来の26,000円から89,000円へと拡充。

助成拡充に関わる財源について



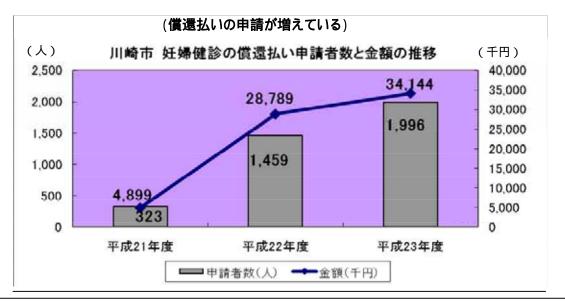
現行の助成水準の維持・継続が必要

## "妊婦の利便性に配慮し医療機関等の事務の煩雑さを防ぐために 国は全国一律の妊婦健康診査制度を確立すべき"

受診方法、請求の仕方等、全国の自治体で統一されておらず、里帰り出産をする妊婦を受け入れる医療機関の事務が煩雑になっている。



窓口での補助券の使用について川崎市との契約を辞退する医療機関の増加 妊婦が一旦、費用を負担せざるを得ず、現物給付による受診勧奨効果が減少



この要請文の担当課 / 市民・こども局こども本部こども支援部こども家庭課 TEL 044-200-2450

## 「子ども・子育て新システム」の円滑な実施に向けた 制度検討について

【文部科学省・厚生労働省・内閣府】

### 要請事項

- 1 新システムの制度設計・実施準備にあたっては、事前に迅速かつ詳細な情報提供 を行ったうえで、地方の意見を十分に聴取し反映させ、実行可能なものとなるよう にするとともに、一方的に地方に事務や負担を課さないようにすること。
- 2 利用者、事業者、地方自治体が新システムへの移行を円滑に実施できるよう、十分かつ適切な準備期間を確保すること。
- 3 新システムへの移行にあたっては、準備経費、事務的経費も含め、適切に必要な 財源を確保すること。

### 要請の背景

子ども・子育て新システム(以下「新システム」という。)については、子どもを 大切にする社会、出産・子育て・就労の希望がかなう社会、仕事と家庭の両立支援 で充実した生活ができる社会、新しい雇用の創出と女性の就業促進で活力ある社会 の実現を目指して、平成23年度に法案が提出され、平成25年度には可能なもの から段階的に実施し、平成27年度の本格実施を目指すとされています。

新システムにおいては、事業実施主体を市町村としている一方、平成24年3月に少子化社会対策会議において決定された「子ども・子育て新システムに関する基本制度」が示されたものの、現段階では具体的内容が示されておらず、「国・都道府県・市町村の役割と責務」や「財源と費用負担」を含め、その制度設計については様々な課題があります。実施にあたっては、現場の混乱を招かないよう、十分な準備期間及び新システムへの移行に係る財源の確保が必要と考えます。

### 「子ども・子育て新システム」の実施に向け想定される業務

- 1 「子ども・子育て新システム市町村事業計画(仮称)」の策定
- 2 サービス提供にかかる基本制度及び給付制度の設計
- 3 サービス事業者の指定基準の設定、事業者の募集、指定業務
- 4 事務処理にかかるシステムの構築
- 5 市民への制度周知、情報提供

平成25年度には子ども・子育で新システムを段階的実施、平成27年度から本格実施するためには、国と地方協議のもと、制度設計を早急に行わなければならない。

この要請文の担当課/市民・こども局こども本部子育て施策部子育て支援課 TEL 044-200-3533

## 国民健康保険財政の確立について

【厚生労働省】

### 要請事項

- 1 安定的で持続可能な医療保険制度を構築するため、医療保険制度を一本化する等 の抜本的改革を早期に実現すること。
- 2 一本化等を図るまでの間、加入者の年齢構成及び所得状況を要因とする国民健康 保険と被用者保険との制度間における財政格差を調整する仕組みをさらに拡充す ること。
- 3 本市は普通調整交付金医療分について、平成23年度において不交付であり、財政運営は大変厳しいものとなっているので、早急に算定方法を見直すこと。

### 要請の背景

国民健康保険制度は、高齢者や低所得者を多く抱え、財政基盤が極めて脆弱である上に高齢化の進展等により医療費が増嵩を続け、厳しい財政運営を余儀なくされています。

平成20年度には、後期高齢者医療制度の創設、前期高齢者の医療費に係る財政調整の導入など一定の取組が行われましたが、財政基盤の脆弱性に関する構造的課題の抜本的解決には至っていない状況にあります。

社会保障・税一体改革大綱においては、低所得者の保険料に対する財政支援や財政運営の都道府県単位化の推進が示されましたが、制度の抜本的な解決策とはなっていないこと、財政支援が不足していること、実施時期が平成27年度となっているため、現下の厳しい財政状況を鑑みると、それまでの間の応急的な対策が必要となること等の課題があります。

国民健康保険制度における保険給付費等の財源構成は、国・県支出金により50% を賄うことが基本とされていますが、本市では普通調整交付金医療分が不交付です。 その要因は、被保険者の所得水準に基づく理論上の収入と医療費実績の差に基づく 算定方法にあります。このため、多額の一般会計繰入金によって財源不足分を補っ ています。

### 費用

平成24年度国民健康保険事業特別会計予算 約1,315億円

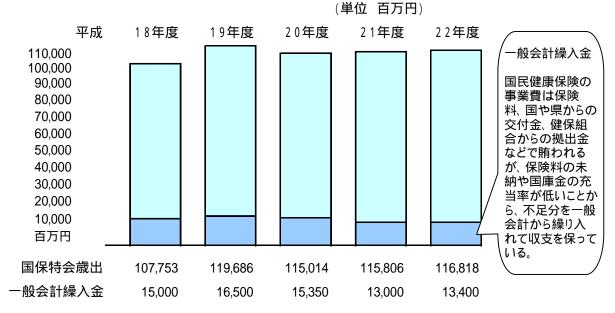
(うち国庫支出金:約288億円 一般会計繰入金:約103億円)

### 効果等

医療保険制度の一本化は、国民の負担の公平を図り、国民皆保険制度を堅持することに貢献します。

普通調整交付金の算定方法の見直し等は、本市における国民健康保険制度の財政 運営の安定化に貢献します。

### 国民健康保険特別会計に占める一般会計繰入金(決算)



一般会計からの繰入金は常時130億円から165億円の高水準となっている。

この要請文の担当課 / 健康福祉局地域福祉部保険年金課 TEL 044-200-2632

## 「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」推進の ための措置について

【厚生労働省】

### 要請事項

高齢者福祉施設を対象として大規模修繕等に要する経費の国庫負担(補助)を行うこと。

### 要請の背景

本市では、地域の活力を活かした新しい福祉文化の創造を目指した「第5期川崎 市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の着実な推進に向けた取組を行ってい ます。

広域型特別養護老人ホーム等の介護保険関係施設のうち、介護保険制度創設以前に整備された公設施設では、施設規模が小さく介護報酬のみによる施設の維持管理が困難な施設が多いことから、大規模修繕等の経費を本市負担にて行っております。

### 費用

平成23年9月現在の修繕工事費所要額積算:222,000千円

平成24年度予算額 31,033千円(国費なし)

### 効果等

本年度からの「第5期川崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」において、 介護基盤の整備の推進を図るとともに、既存施設の計画的な維持管理を行うことは、 更なる地域の福祉力の向上につながります。

計画的な改修・修繕に対し効果的に経費を投入することで、施設の長寿命化が図られ、改築需要の延伸等 LCC(ライフサイクルコスト)の縮減効果が期待できます。

## 高齢者福祉施設整備費の国庫負担

社会福祉施設等施設整備費の国庫負担



高齢者福祉施設に対する修繕費 補助は平成17年度に制度廃止

### 公設の高齢者関係施設(指定管理施設)

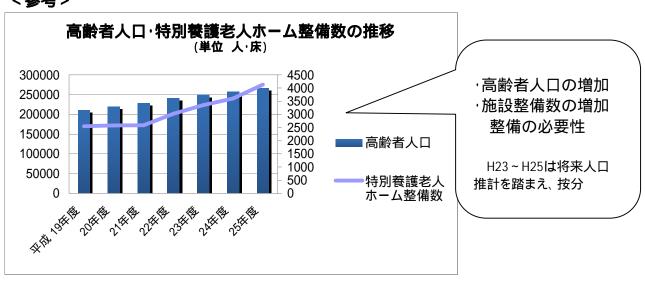
施設種別	施設数	開設年度
特別養護老人ホーム	8施設	H1 ~ H14
高齢社会福祉総合センター	1施設	H1
養護老人ホーム	1施設	H5
老人デイサービスセンター(単独)	2施設	H10·H16

については、特別養護老人ホームとの合築施設



課題 : 施設老朽化に伴う修繕費用の増大

### <参考>



平成24年度からの「第5期川崎市高齢者保健福祉計画·介護保険事業計画」において、引き続き高齢者福祉施設等の整備を行い、高齢者福祉の充実を図ります。

この要請文の担当課 / 健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課 TEL 044-200-2633

## 障害者制度改革に係る財政措置等について

【厚生労働省】

### 要請事項

- 1 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の施行にあたっては、制度の具体的な内容を可能な限り早期に示し、十分な周知及び準備期間を設けること。
- 2 新たな障害者制度へ移行するにあたり、必要となる自治体の準備経費や施行事務 経費に対して、適切な財政措置を講じること。

### 要請の背景

障害者制度改革については、平成21年12月に内閣総理大臣を本部長としすべての国務大臣で構成される「障がい者制度改革推進本部」が設置され、制度改革に向けた議論が行われておりましたが、平成24年3月13日に、「地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講じるための関係法律の整備に関する法律」が通常国会に提出されました。その中で、障害者自立支援法を「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」とし、平成25年4月1日からの施行が予定されております。

また、この新たな制度ができるまでの間、「障がい者制度改革推進本部等における 検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を 支援するための関係法律の整備に関する法律」が平成24年4月に施行されたとこ るです。

### 効果等

新たな障害者制度への円滑な移行

制度変更に係る自治体の負担の軽減

障害者制度改革の推進と効果的な制度運用

## 障害者制度改革の推進体制

### 障がい者制度改革推進本部

(内閣総理大臣を本部長としすべて

の国務大臣で構成)

### 障がい者制度改革推進会議

(障害者、障害者の福祉に関する事

業に従事する者、学識経験者等)

部会(施策分野別)

障害者権利条約の締結に必要な国内法の整備を始めとする我が国の障害者に係る制度の集中的な改革を行うため、H21年12月8日閣議決定により設置

当初5年間を障害者制度改革の集中期間と位置付け、

- ・改革推進に関する総合調整
- ・改革推進の基本的な方針の案の作成 及び推進
- ・「障害」の表記の在り方に関する検討等を行う。

障害者に係る制度の改革を始め、障害者施策の推進に関する事項について意見。 (H22年1月~開催。6月7日に第一次意見、12月17日に第二次意見取りまとめ。)

必要に応じ、部会を開催

- ·総合福祉部会H22年4月~
- ・差別禁止部会H22年11月~

### 【障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の概要】

・基本理念

法に基づく日常生活・社会生活の支援が共生社会を実現するため、社会参加の機会の確保及び地域社会における共生、社会的障壁の除去に資するよう総合的かつ計画的に行われること。

- ・障害者の範囲
  - 「制度の谷間」を埋めるべく、障害者の範囲に難病等を加える。
- ・その他

障害者に対する支援(共同生活介護の共同生活援助への一元化、地域生活支援事業の追加等) サービス基盤の計画的整備 等

・施行期日 平成25年4月1日(一部は平成26年4月1日)

この要請文の担当課 / 健康福祉局障害保健福祉部障害計画課 TEL 044-200-2654

## 小児救急医療体制等の拡充について

【厚生労働省】

### 要請事項

- 1 小児救急医療支援事業及び周産期母子医療センターの整備・運営に対する財政措置の拡充を図ること。
- 2 小児救急医療を提供する病院を経営する地方自治体に対して、財政措置の一層の 拡充を図ること。
- 3 小児救急医療等を確保するため、診療報酬をさらに大幅に引き上げるとともに、 算定対象を拡大し、実態に即した適正な評価を行うこと。

### 要請の背景

急速に進む少子高齢化、核家族化等にみられる市民生活の変化に伴い、医療を取り巻く環境が大きく変わり、特に小児科医の減少などに対応するため、小児救急医療体制の充実に向けた取組が求められています。

本市では、休日急患診療所に加え市内南北2か所に小児急病センターを開設し対応しています。また、重篤な患者への対応については、周産期母子医療センターの運営など、小児救急医療等を担う医療機関への支援を行っています。

さらに、小児医療の安定供給のためには、小児科医を安定確保するとともに、小児医療の実態に即した診療報酬体系の構築などにより、小児医療の不採算を原因とする小児科部門の廃止・縮小を防ぐ必要があります。本市では、特に不採算性の高い休日や夜間の救急病院への補助等を行っています。

**費用** (単位:千円)

平成24年度予算	総事業費	財源
小児救急医療関係事業	339,653	国庫補助金 15,037、県補助金 19,985、 一般財源 304,631
市立病院の小児救急医療経費	105,549	医業収益 38,124、一般会計繰入金 67,425

## 川崎市の小児救急等医療体制等の拡充

#### 初期救急医療体制

7休日急患診療所(内科・小児科) 各区1か所

北部小児急病センター (多摩休日夜間急患診療所内)

南部小児急病センター (市立川崎病院内)

聖マリアンナ医科大学病院 夜間急患センター(内科・小児科)

#### 二次救急医療体制

病院群輪番制病院(4病院・小児科) 南部保健医療圏

市立多摩病院(小児科) 北部保健医療圏

聖マリアンナ医科大学病院(内科・小児科)

### 三次救急医療体制・周産期母子医療センター

聖マリアンナ医科大学病院 救命救急センター 総合周産期母子医療センター

日本医科大学武蔵小杉病院 救命救急センター 地域周産期母子医療センター

市立川崎病院 救命救急センター 地域周産期母子医療センター 小児医療 の不採算

## 小児救急等医療体制の維持

### 財政措置の拡充

- ・小児救急支援事業や周産期母子医療センターの運営
- ・病院等を経営する地方自治体

診療報酬の引き上げ

小児科医師 の減少

### 川崎市の人口の推移

		2008年	2009年	2010年	2011年	2015年 (推計)
川崎区	総人口	213,328	215,979	217,328	216,856	226,500
	うち15歳未満	25,049	25,454	25,380	25,341	26,900
幸区	総人口	149,834	153,217	154,212	155,071	158,300
+ 6	うち15歳未満	18,774	19,441	19,378	19,684	20,300
中原区	総人口	224,982	229,662	233,925	234,732	241,900
丁冰丘	うち15歳未満	28,689	29,541	29,780	29,922	32,000
高津区	総人口	212,474	215,199	217,360	219,215	223,500
同件区	うち15歳未満	28,967	29,470	29,469	29,657	30,900
宮前区	総人口	214,682	216,725	218,867	220,448	223,300
古則丘	うち15歳未満	32,741	32,897	32,682	32,734	30,600
多摩区	総人口	210,541	211,604	213,894	213,490	218,200
夕厚丘	うち15歳未満	25,863	25,741	25,562	25,265	26,100
麻生区	総人口	164,429	167,172	169,926	170,961	180,800
州土区	うち15歳未満	22,743	23,283	23,320	23,563	24,500
合計	総人口	1,390,270	1,409,558	1,425,512	1,430,773	1,472,500
	うち15歳未満	182,826	185,827	185,571	186,166	191,300

<u>15歳未満の人口増加に対応する</u> ためにも、財政措置の拡大が必要

この要請文の担当課/健康福祉局保健医療部地域医療課 TEL 044-200-2428

## 成人ぜん息患者医療費助成事業について

【環境省】

### 要請事項

川崎市の成人ぜん息患者医療費助成制度を自立支援型公害健康被害予防事業として認定し、事業経費を助成対象とすること。

### 要請の背景

平成19年8月に自動車排出ガスなどの大気汚染物質の排出をめぐる東京大気汚染訴訟が和解しました。和解に際し、東京都と国の間で政治決着が図られ、東京都が提案した都内のぜん息患者を対象とした医療費助成制度が、公害健康被害予防事業基金から予防事業として60億円の助成を受け、平成20年度に創設されました。本市では、すでに平成19年1月から市内のぜん息患者の健康回復及び福祉の増進を目的とした「成人ぜん息患者医療費助成制度」を独自事業として実施しています。

国は、平成20年度に新たな事業として従来の公害健康被害予防事業に加えて、 ぜん息患者の疾患の回復や予防を行うことへの支援を目的とした自立支援型公害健 康被害予防事業を創設しました。

本市が実施している事業は、国が新たに創設した事業と目的を同じくし、ぜん息 患者の健康回復の観点からも継続していくべき重要な支援策と考えており、自治体 支援への公平性の観点からも国からの支援が必要と考えています。

### 費用

成人ぜん息患者医療費助成の推移 全額本市負担 単位:千円

	H20 決算	H21 決算	H22 決算
扶助費	56,121	97,746	104,619
助成経費	22,042	21,440	22,252
合計	78,163	119,186	126,871

### 効果

成人ぜん息患者医療費助成制度を、安定して継続的に実施していくことが可能となります。

# 気管支ぜん息医療費助成制度比較 対象疾病 気管支ぜん息

	東京都 平成20年8月開始	川崎市 平成19年1月開始
対象地域	都内全域	市内全域
対 象 者	対象疾病にかかっている18歳以上の者 東京都に引続き1年以上住所を有する者 喫煙者を除く 医療保険各法により、医療に関する給付	対象疾病にかかっている20歳以上の者 川崎市に引続き1年以上住所を有する者 喫煙者を除く 医療保険各法により、医療に関する給付
	が行われる者 公健法・都条例等による認定者を除く	が行われる者 公健法・市条例等による認定者を除く
審查	認定審査を実施	認定審査を実施
助成範囲	本人負担分を全額助成 (所得制限無し)	本人負担分の一部を助成 (所得制限無し)
	助成総額	経費総額
財 源	約40億円/年(5年で200億円) 制度運営費含まず	約1億4千6百万円/年 制度運営費含む
財源負担	都(1/3)、国(1/3)、 首都高(1/6)、メーカー(1/6)	市の全額負担
	20年から5年間 (5年後に検証、見直しを実施)	
助成期間	検証事項 大気汚染の改善状況と患者発生状況 医療・保険制度等の社会状況 環境省の「そらプロジェクト」による疫学 調査報告(H23)	定めはなし

この要請文の担当課/健康福祉局保健医療部環境保健課 TEL 044-200-2435

## 消費生活相談体制の強化継続について

【消費者庁】

### 要請事項

消費者行政の充実強化への取り組みに向けて、現在「地方消費者行政活性化基金」を活用しているが、より一層の強化を図るために同基金の延長、又はそれに代わる新たな支援施策の創出を早急に図ること。

### 要請の背景

インターネットの普及等に伴い、消費者相談の増加とともに内容が高度化、複雑 化するなど、地方消費者行政に対する市民ニーズが高まっています。

国では、平成21年度の消費者庁設立に伴い、地方行政における消費者相談部門の強化に向けた「地方消費者行政活性化基金」を創設し、本市も同基金を活用し体制強化に取り組むとともに、PIO-NET(全国消費生活情報ネットワーク)を活用した消費者支援体制を構築してきました。

しかしながら、同基金が平成24年度をもって終了する状況にあり、継続した地 方消費者行政の体制強化に支障を来す恐れがある状況となっています。

### 費用

平成24年度地方消費者行政活性化基金活用事業(相談体制の強化)予算額 約11,974千円 (県補助 約11,974千円)

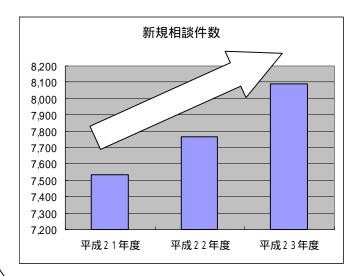
### 効果等

相談員の増員及び統括管理者等の配置、また相談員の研修及び弁護士等専門家によるアドバイス体制の拡充を図ることにより、市民ニーズに対応したより専門性を有する質の高い相談体制を築くことができます。

### 相談体制の強化による相談処理の迅速化

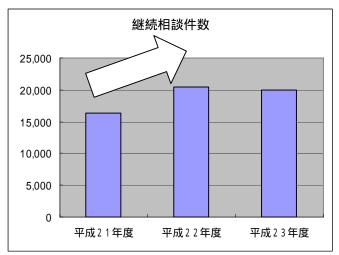
### 新規相談件数

	H2 1	H2 2	H2 3
件数	7,534	7,769	8,092



### 継続相談件数

	H2 1	H2 2	H2 3
件数	16,280	20,376	19,979



### 近年の状況

経済不況や震災など社会経済環境の変化により新規相談件数が増加

インターネット販売など消費活動の多 様化による相談内容の<u>高度化・複雑化</u> に伴って継続相談件数が増加

消費者庁の発足により、消費者の問題 意識が高まり、電話による問い合わせ 等も増えており、よりきめ細やかな対 応が必要



### 改善の具体例

統括管理相談員、主任相談員の設置 一元的な相談体制の確立

相談員のスキルアップ(研修制度)により窓口強化(専門的アドバイス充実)

- ・迅速な対応による早期解決の実現
- ・消費者に対し満足度の高い応対が 実現



### 今後も、同基金の延長又は新たな支援施策の創出が必要不可欠

この要請文の担当課 / 経済労働局消費者行政センター TEL044-200-2262

# 教育・青少年施策の推進

## 全児童を対象とした放課後児童健全育成事業 について

【厚生労働省】

### 要請事項

本市の「わくわくプラザ事業」は、国に先駆けて平成15年4月から全児童を対象として実施してきたもので、「放課後子どもプラン」の目的である、子どもの安全で健やかな居場所づくりを推進してきたものである。

この事業には、国の「放課後児童健全育成事業」を包括していることから、国庫 補助制度の要件を緩和し、必要な財政措置を講ずること。

### 要請の背景

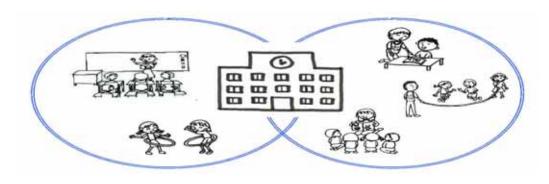
少子化や核家族化の進行、就労形態の変化、都市化による地域の人間関係の希薄 化の進行などを背景として、放課後、児童が安全かつ安心して過ごすことができる 環境の整備を重要な課題と考えます。放課後対策事業として本市は、すべての小学 生を対象として「わくわくプラザ事業」を実施し、希望者全員を受け入れています。 その結果として、留守家庭児の待機児童もゼロとなっています。

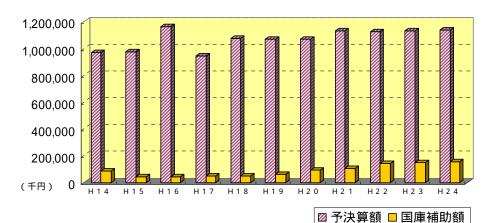
国が行う放課後児童健全育成事業の補助金要件は、これまでと同様に留守家庭児のみを対象としており、すべての児童を対象としておりません。「わくわくプラザ事業」において当該要件を満たすためには、留守家庭児のために間仕切り等で区切られた専用スペース等を設けなければならず、本市では補助金の対象外となる施設が数多くあります。

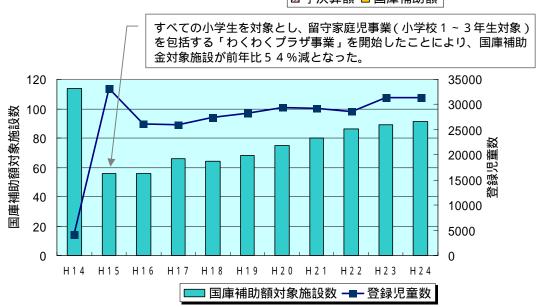
地域の実情を十分に考慮した実施形態を幅広く認め、放課後児童健全育成事業の 補助金交付に係る取扱いの緩和を図る必要があると考えます。

# わくわくプラザとは・・・

放課後の子どもたちの居場所づくり事業として、小学校の施設を活用しています。 放課後にランドセルを背負ったままわくわくプラザ室へ行き、集まって友だちと校庭や 体育館で遊んだり、室内で工作や宿題をしたりして、仲間づくりをします。







この要請文の担当課/市民・こども局こども本部子育て施策部青少年育成課 TEL 044-200-2668

## 義務教育施設の整備推進について

【文部科学省】

### 要請事項

- 1 学校防災機能強化等事業について、計画事業量に見合う財政措置を講ずること。
- 2 校舎等新増改築事業について、計画事業量に見合う財政措置を講ずること。
- 3 校舎等質的整備事業について、計画事業量に見合う財政措置を講ずること。
- 4 校舎等老朽化対策事業について、計画事業量に見合う財政措置を講ずること。
- 5 児童生徒の増加対応に必要な学校用地取得について、必要な財政措置を講ずること。

### 要請の背景

義務教育施設は、児童生徒の教育活動の拠点であり、かつ地域の防災拠点、地域住民の 学習活動等の場となっていることから、本市では、児童生徒等の安全確保を最優先の課題 として耐震対策に取り組んできました。その結果、校舎等構造体の耐震化については完了 し、今後は非構造部材の耐震化を含めた防災機能の強化を進めることとしています。

一方、本市の既存義務教育施設は、約7割が建築後20年を経過し、老朽化が進んでいることから、教育環境の向上を図ることが必要となっており、こうした老朽施設の機能改善を図りつつ教育内容・教育方法等の変化やパリアフリー化等に適切に対応するため、学校トイレ環境整備、エレベータ設置等の個別の質的な向上のための整備を進めています。加えて、義務教育施設全体の長寿命化・質的改善及び環境改善対策として、改修を中心とした既存学校施設の再生整備事業を進めることとしています。

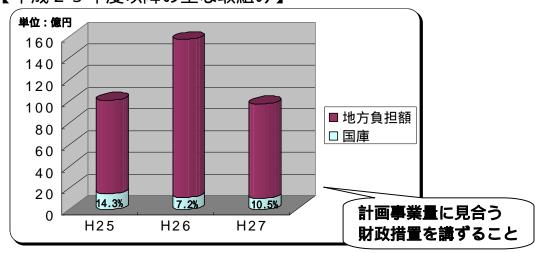
さらに、本市においては、大規模な住宅開発等に伴う人口増により児童生徒の増加が進み、普通教室が不足するなどの施設の狭あい化が新たな課題となっています。こうしたことから、教育の機会均等を保障し、その水準の安定的確保を図るため、必要に応じて学校用地を取得しながら、校舎の新増築や改築事業を進める必要があります。

### 費用

平成25年度計画事業費

- 防災機能強化等事業 15校 事業費 約 7.6億円(国費 約 1.0億円 うち地域自主戦略交付金 約 0.5億円)
- 質的整備事業9校 事業費 約 3.4億円 (国費 約 0.7億円)
- ・ 再生整備事業 2校 事業費 約 4.8億円(国費 約 1.4億円 うち地域自主戦略交付金 約 0.1億円)
- ・ 児童生徒増加対策事業 11校 事業費 約83.8億円 (国費 約11.3億円)

### 【平成25年度以降の主な取組み】



### 防災機能強化等事業

事業名	学校数	事業年度	概算国庫支出金額
窓アルミサッシ化 校舎内外装改修 省エネ設備の設置	1 5 校	2 5 年度	約1.0億円 (うち地域自主戦略交付金 約0.5億円)

### 質的整備事業計画

事業名	学校数	事業年度	概算国庫支出金額
学校トイレ環境整備	7 校	2 5 年度	約0.6億円
エレベータ設置	2 校	2 5 年度	約0.1億円

### 再生整備事業計画

事業名	学校数	事業年度	概算国庫支出金額
既存学校施設 再生整備	2 校	平成24~27年度	約2.7億円 ( <b>25年度</b> 約1.4億円 うち地域自主戦略交付金 約0.1億円)

### 児童生徒急増対策事業計画

### 校舎の増築

1×1 3×1×1		
学校名	事業年度	概算国庫支出金額
はるひ野小学校	平成24~25年度	約1.5億円 ( <b>25年度</b> 約0.9億円)
宮前小学校・苅宿小学校 日吉中学校	平成25年度	約2.1億円
渡田小学校・片平小学校 白鳥中学校	平成25~26年度	約3.2億円 ( <b>25年度</b> 約1.3億円)

### 校舎の改築

学校名	事業年度	概算国庫支出金額
大谷戸小学校	平成24~25年度	約6.6億円 ( <b>25年度</b> 約3.9億円)
上丸子小学校 子母口小学校・東橘中学校 (合築整備)	平成25~26年度	約8.2億円 ( <b>25年度</b> 約3.1億円)

この要請文の担当課 / 教育委員会事務局教育環境整備推進室